

令和2年度 沖縄県幼児教育アドバイザー巡回支援訪問事業 実施要項

沖縄県教育庁義務教育課幼児教育班

1 目的

沖縄県幼児教育政策でもある、令和2年3月に策定した「黄金っ子応援プラン（第2期 沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画）」に掲げる「幼児教育の質の向上」「円滑な幼小接続」の実現に向けて、乳幼児期の教育・保育の質の向上を図るため、県幼児教育アドバイザーが、幼稚園・保育所・認定こども園等（以下、「園・所」という。）からの派遣依頼に応じた訪問を実施する。

2 対象

沖縄県内の幼稚園、保育所及び認定こども園等

3 内容

(1) 訪問支援

県幼児教育アドバイザーが園・所を訪問し、園・所生活の参観を通して、乳幼児理解や乳幼児の姿の見取り方、環境構成、保育者の関わり方などについての助言を行います。

(2) 研修会支援

園・所長研修会、市町内幼児教育研究協議会、幼保小合同研修等においても、県の施策や環境構成や保育者の援助等の内容について研修講師を務めることも可能です。（県の施策については、幼児教育班の指導主事が対応）

4 訪問日程・参加者等

(1) 訪問日程

月曜日～金曜日（祝日を除く）の9時～16時を原則とします。

(2) 参加者等

希望者の人数や構成は、園や所等の実情に応じます。

5 訪問期間

令和2年5月～令和3年3月中旬まで

6 訪問者

◎ 沖縄県教育庁義務教育課幼児教育班 幼児教育アドバイザー

※同所属指導主事や県立総合教育センター研究主事が代行及び同行する場合があります。

8 経費

この事業を実施するために必要となる次の経費は県教育委員会が負担します。

(1) 県幼児教育アドバイザー派遣に係る旅費

（飛行機や船を利用する離島については、1回分は県負担としますが、2回目以降は主催者負担となります。）

(2) 県幼児教育アドバイザーの作成する園・所等内研修資料作成費（印刷費を含む。）

9 申請方法（右図参照）

- (1) 幼児教育アドバイザーの訪問を希望する園・所等は、県幼児教育アドバイザー訪問依頼書（※別紙様式1）を作成の上、市町村教育委員会に提出してください。
- (2) 市町村教育委員又は市町村保育主幹部局と幼児教育班とで派遣日程等を調整後、市町村教育委員会又は市町村保育主幹部局を通じて園・所に通知します。
- (3) 決定通知後、訪問を担当する県幼児教育アドバイザーが当日の内容等について園・所と連絡・相談をします。
- (4) 訪問日当日は、市町村担当者の立ち合いのもと、園・所に訪問いたします。
- (5) 申請は、市町村教育委員会がとりまとめて、毎月1日に下記担当者までまとめて申請をお願いいたします。事前調整や資料作成に時間を要するため、開催日の1か月前までの申請をお願いいたします。

10 その他

(1) 実施後のアンケートへ回答

市町村担当者、園・所長、保育者等にアンケート（別紙様式2）に回答していただくとともに、後日、訪問指導等について聞き取り等をさせていただきますことがあります。

(2) 訪問内容についての情報提供

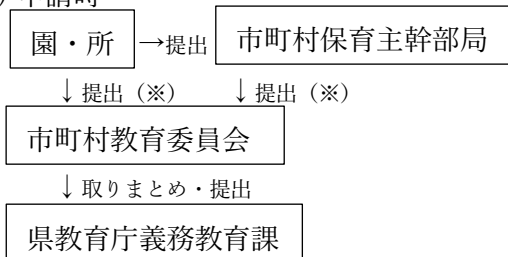
本訪問、アンケート及び聴取を通して知り得た内容は、県教育委員会は原則として公表しません。ただし、乳幼児期の教育・保育の質の向上に役立つ情報は、個人を特定できるような内容を除き、関係機関の承諾を得た上で、公表する場合があります。

(3) 市町村単位での開催について

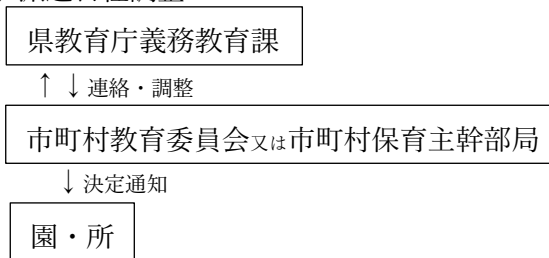
市町村で計画された研修会等についても、園・所と同様の流れでの申請となります。その際、市町村の研修等計画の一部として県の研修支援を活用されますようお願いいたします。

申請から実施までの流れ(例:園からの依頼)

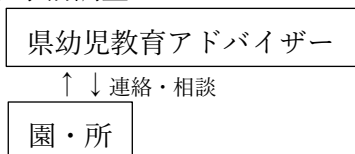
(1) 申請時



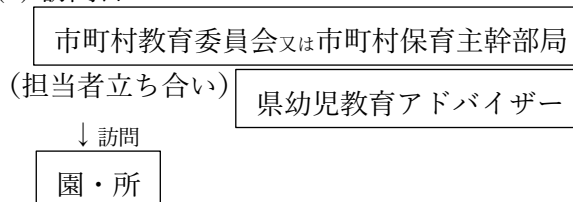
(2) 派遣日程調整



(3) 事前調整



(4) 訪問日



<お問い合わせ先>

沖縄県教育庁義務教育課幼児教育班
指導主事 安慶名 名 奈(IP:7398)
TEL: 098-866-2741 FAX: 098-866-2750
E-Mail: agenanan@pref.okinawa.lg.jp